

令和4年1月14日

学生・教職員各位

富山大学新型コロナウイルス危機対策本部長
齋藤 滋

新型コロナウイルスに関する対応について (令和4年1月14日時点) (重要)

この度、新型コロナウイルスに対する本学の対応等に関し、前回通知(令和3年12月24日)から追加的に決定した事項並びに新たな公表情報等に基づく更新事項がありますので、下記のとおりお知らせします(前回通知から下線部分を更新しました。)

新型コロナウイルスについては、日々状況が変化しているため、今後も政府、関係機関等の状況に応じて、本学の対応方針及び追加的な留意事項を随時お知らせいたします。

記

1. 新型コロナウイルス感染拡大防止のための富山大学の活動指針について

新型コロナウイルス感染症に係る富山大学の教育、研究等に関する活動指針を定め、大学構成員が状況に応じて、適切かつ柔軟に活動する目安を示しました。直近の1週間の学内及び富山県内の感染状況等を考慮して総合的に判断のうえ、1月17日(月)～1月23日(日)は、活動指針における警戒カテゴリー(警戒)及びレベル(2)に上げます。引き続き、本活動指針を参考に各自が自律的な行動をとるようお願いいたします。

「**新型コロナウイルス感染拡大防止のための富山大学の活動指針について(12月22日改訂)(現在レベル2)**」

2. 学生・教職員の海外渡航について

本学においては、感染症危険情報レベル3以上の国・地域への、学生・教職員の海外渡航(私事渡航を含む。)は、当面の間、引き続き原則禁止とします。

なお、感染症危険情報レベル2の国・地域について、学生・教職員の海外出張のみを可能としますが、その他の海外渡航は原則禁止とします。

学生・教職員が海外出張を検討するにあたっては、現地の感染状況が悪化する可能性も念頭に、各国の出入国規制や検疫措置の強化に関する最新情報を確認するとともに、感染予防に万全を期してください。

現在海外に滞在している学生・教職員に対しては、以下の事項について各学部等から確認を行い、状況を把握願います。

- (1) 外務省、厚生労働省等のホームページ及び現地日本国大使館等から最新の情報を入手し、現地での行動に細心の注意を払うとともに、渡航中は大学、家族等

との連絡を密にすること。また、滞在している地域の状況も踏まえ、早期の帰国を検討するなど、必要な手続きを大学等と連絡を取りながら進めること。

- (2) 外務省の渡航登録サービス（たびレジ）へ登録すること。
- (3) アルコール消毒や石けんによる手洗い、マスク着用等感染対策を徹底すること。

外国人留学生の一時帰国について（本学ウェブサイト）

<https://www.u-toyama.ac.jp/wp/wp-content/uploads/20211201Temporary-Leave.pdf>

3. 学生の海外留学について

本学学生の海外留学については、原則として国等の方針及び「富山大学学生の派遣留学・研修等の危機管理対応マニュアル」に沿って対応してください。

学生の海外留学について（本学ウェブサイト）

https://www.u-toyama.ac.jp/wp/wp-content/uploads/20211102_Study-Abroad.pdf

4. 海外から帰国・入国する学生・教職員等への対応について

オミクロン株に対する水際措置の強化に伴い、海外から帰国・入国した者は、ワクチン接種者を含め、日本入国後は14日間（15泊16日）、空港周辺のホテル等に滞在し、厳重な健康観察等を行うことを要請しています。

入国後の健康状況については大学からも毎日状況確認を行います。異変がある場合は速やかに所属学部等にメールまたは電話で連絡してください。

5. 海外に滞在している外国人留学生について

オミクロン株に対する水際措置の強化に伴い、外国人留学生の新規入国が停止となりましたので、お知らせします。

今後の入国及び就学上の対応等については、別途連絡します。なお、不明な点があれば、各学部等の担当者または留学支援課までお問い合わせください。

参考リンク

- ・ 水際対策強化に係る新たな措置（20）（厚生労働省ウェブサイト）

<https://www.mhlw.go.jp/content/000872583.pdf>

6. 感染予防対策・健康管理について

現在、日本国内でも感染が拡大しておりますので、感染予防のため、通常の感染対策（流水と石けんによる手洗い、アルコールによる手指消毒・マスク等の咳エチケット）を徹底してください。また、人混みを避けるといった個人的対策をとるとともに、普段から健康状態に注意し、**発熱等の風邪症状が見られるときは、通学・通勤を控えてください。その場合は速やかに所属学部等に連絡の上、自宅待機中は毎日体温、健康状況等を所属学部等に報告していただきます。また、以下のような症状がある場合は、速やかに本学保健管理センター及び受診・相談センター等に電話相談（※）の上、指示に基づ**

き医療機関を受診願います。

※ 受診・相談センターに相談した場合は、本学保健管理センターにも必ずご連絡願います。

<御相談いただく目安>

- ・息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- ・重症化しやすい方（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
（※）高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方
- ・上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合
（症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談する。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様とする）

<新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口>

- 保健管理センター（五福キャンパス）076-445-6911
（杉谷キャンパス）076-434-7199
（高岡キャンパス）0766-25-9134

【受付時間 8時30分～17時15分（土日・祝日を除く）】

- 受診・相談センター 076-444-4691（24時間対応）

※ 県内すべての地域の方にご利用いただけます（発熱等の症状のある方は、まずは、かかりつけ医等の地域で身近な医療機関に電話でご相談ください。相談する医療機関に迷う場合は、受診・相談センターにご相談ください）

- 厚生労働省 0120-565653（フリーダイヤル）

【受付時間 9時00分～21時00分（土日・祝日も実施）】

7. 発熱時等の連絡体制について

(1) 学生が新型コロナウイルス感染症に罹患した場合

所属学部連絡窓口へ速やかに電話にて報告してください。

学部・大学院	電話番号
人文学部・人文科学研究科	076-445-6138
人間発達科学部・人間発達科学研究科・教職実践開発研究科	076-445-6259
経済学部・経済学研究科	076-445-6517
理学部・理工学教育部（理学系）	076-445-6547
医学部・薬学部・医学薬学教育部・生命融合科学教育部	076-434-7123
工学部・理工学教育部（工学系）	076-445-6701
芸術文化学部・芸術文化学研究科	0766-25-9133
都市デザイン学部	076-445-6698

<報告時に所属学部から確認される主な事項>

- ・ 発症の時期・症状
- ・ 感染経路（感染の原因となったと思われる出来事等）
- ・ 担当の保健所，医療機関等からの指示内容
- ・ 陽性確定に係る検体採取日以前の過去 2 週間の行動履歴（立ち寄り先，接触した人など）

（2）自分が濃厚接触者となった場合

- ・ 保健所の指示があるまで自宅等で待機し，保健所から指示があった場合はそれに従ってください。
- ・ 速やかに所属学部の連絡窓口に報告してください。
- ・ 基本的には，感染者と接触した日から 1 4 日間の自宅待機となります。検温・健康観察の内容を健康チェックシートに記入し，所属学部と保健管理センターに提出の上，対応について相談を受けてください。
- ・ 厚生労働省の新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）で通知があった場合は，アプリ画面の指示に従って対応し，このことを速やかに所属学部の連絡窓口に報告してください。

（3）同居する者が濃厚接触者となった場合

- ・ 速やかに所属学部の連絡窓口に報告してください。
- ・ 自宅等で自身の健康管理を継続し，濃厚接触者である家族に体調不良が現れた場合，自身の対応についても保健所に相談してください。
- ・ 自身が濃厚接触者とならなかった場合には，引き続き健康状態の管理を続け，問題がなければ通常どおりの生活を送ってください。

発熱時等の連絡体制のフロー図及び行動記録用紙（別添のとおり）

受付時間外及び土日・祝日で，所属学部または保健管理センターに連絡がつかない場合は，学部・学科・氏名・連絡先を明記し，メールにてご連絡ください。

E-mail : covid-19@adm.u-toyama.ac.jp

最後に，学生・教職員においては，感染者やそのご家族の特定，差別の助長等はいくらでも慎むよう，ご理解とご配慮をお願いします。

8. 各種行事・イベント等への参加・実施について

（1）本学が実施する各種行事・イベント等

本学が実施する各種行事・イベント等の実施にあたっては「富山大学における新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドライン」を遵守してください。

参加者 1,000 人超のイベントの主催者等は，イベント開催時に必要となる感染防止策への対応状況（「感染防止策チェックリスト（富山県 PPT 形式：76KB）」など）を作成し，ウェブサイト等で公表をお願いします。

また，参加者 5,000 人超のイベント（大声・声援なし）の開催にあたっては，イベント主催者等は事前に「感染防止安全計画」を策定し，富山県による確認を受けた場合，

人数制限が一定程度緩和されます。

詳細について以下のサイトを確認いただき、該当する取組がある場合は、富山県への提出前に、危機管理室までご連絡ください。

イベント等の開催について（富山県）

<https://www.pref.toyama.jp/120507/kurashi/seikatsu/seikatsueisei/kj00022344.html>

なお、本学に罹患者が出た場合や地域あるいは全国的な感染拡大があれば見直しを行います。

（２）学外の各種行事・イベント等への参加

①換気の悪い密閉空間，②人が密集している，③近距離での会話や発声が行われる，「３つの条件が同時に重なる場」はこれまでの国内の状況から集団感染が発生するリスクが高いとされています。また，新型コロナウイルス感染による重症化リスクが高くない若年層においては，無症状又は症状が軽い方が，本人は気づかずに感染を広めてしまう事例が多く報告されておりますので，特に注意して行動してください。

9. 授業の実施について

○後学期の授業実施に向けて（12月10日時点）

<https://www.u-toyama.ac.jp/studentsupport/course/20210413classinfo/>

○今後の遠隔授業での Microsoft Teams 使用に係る方針等について（1月7日時点）

<https://www.u-toyama.ac.jp/studentsupport/course/teamsinfo220107/>

10. 課外活動の実施について

10月11日（月）以降，学生の課外活動に対する活動制限措置は次のとおりです。各キャンパスの課外活動担当職員からの注意事項・連絡事項等に従って活動してください。

『感染防止措置の上実施』

○課外活動（部活・サークル）について

<https://www.u-toyama.ac.jp/studentsupport/extra-activities/circle/>

11. 国内における移動制限について

学生・教職員（附属病院職員及び医療実習生等関係者を除く）の**出張・旅行等の移動制限**について，次のとおり取り扱います。

- 1) 「**緊急事態宣言**」（都道府県が個別に発出するものを含む。）が発出された都道府県については，宣言が解除されるまで当該都道府県への出張・旅行等は原則禁止とします。なお，業務の関係からやむを得ず移動する場合は，事前に部局長の許可を受けるとともに，帰着した後の2週間は自身の健康観察を厳重に行ってください。
- 2) **高度警戒地域**（緊急事態宣言が発出された都道府県は除く。）への移動は，感染防止対策を徹底した上で，可能とします。また，「まん延防止等重点措置」が実施されて

いる区域への移動は、特に慎重に判断してください。

大人数や長時間の飲食、基本的感染防止策が不十分と思われる場所への出入り等、感染リスクを高める行動は絶対に避けてください。その上で、帰着した後の2週間は、自身の健康観察をより注意深く行ってください。

- 3) **警戒地域**への移動は、感染防止対策を徹底した上で、可能とします。帰着した後の2週間は、自身の健康観察を注意深く行ってください。
- 4) **本学へ来学する方**は、国内出発地に関係なく、「**富山大学における新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドライン**」に沿った**感染防止対策を徹底**の上、来訪をお願いします。ただし、緊急事態宣言が発出されている都道府県からの来学は、自粛願います。
(緊急事態宣言が発出されている都道府県から来学している非常勤講師の授業については、遠隔授業又は休講とし、休講の場合は後日補講とします。)

「国内における移動制限に関する基準について（12月22日改訂）」及び「高度警戒地域／警戒地域（1月17日～1月23日）について」

上記の取り扱いについて、本学に罹患者が出た場合や、地域あるいは全国的な感染拡大が見られた場合は、見直しを行います。

【国内移動に際しての感染防止対策の徹底】

高度警戒地域/警戒地域への移動における感染防止対策

○検温 ○マスクの着用 ○こまめな手洗い ○3密の回避 ○換気 など

1.2. 学内で感染者が発生した場合の対応について

今後、学内で感染者が発生した場合の対応については、以下のとおりとします。

- ・学内で感染者が発生した場合は、感染経路の把握を行って学内での感染状況を確認し、クラスターの発生など全学に影響を及ぼすと認められる場合には、保健所とも相談のうえ、臨時休校とする場合があります。
- ・臨時休校とする範囲（キャンパス・学年等）については、感染状況等により判断します。（ただし、附属病院は除く。）
- ・臨時休校の期間は原則として2週間とします。ただし、新たな感染者の状況及び保健所の指導に基づき延長する場合があります。

1.3. 今後の情報発信・情報提供について

新型コロナウイルスに関する状況は今後変化することが予測されます。大学からの連絡は主に学内掲示板（ヘルンシステム等）、本学ウェブサイトにて行いますが、普段から以下関連情報ホームページ、報道等から最新の情報を入手し、正しい情報に基づき冷静に行動してください。

また、厚生労働省から、新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）が配信されてお

り, 利用者が増えることで感染拡大の防止につながることを期待されますので, 積極的に活用いただくようお願いいたします。COCOA についての詳細は下記をご覧ください。

○新型コロナウイルス接触確認アプリ (COCOA) (厚生労働省)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html

○関連情報ホームページ

- ・文部科学省新型コロナウイルス対策特設ページ:

https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/index.html

- ・内閣官房ホームページ (新型コロナウイルス感染症の対応について)

http://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html

- ・厚生労働省ホームページ (新型コロナウイルス感染症について)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

- ・首相官邸ホームページ

(新型コロナウイルス感染症に備えて～一人ひとりができる対策を知っておこう～)

<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

- ・外務省海外安全ホームページ

<http://www.anzen.mofa.go.jp> (PC版, スマートフォン版)

<http://m.anzen.mofa.go.jp/mbtop.asp> (モバイル版)

- ・富山県ホームページ

<http://www.pref.toyama.jp/>

(各担当)

【授業・オリエンテーションに関すること】

学務部学務課 内線：(91) 6078

E-mail：j-gakumu@adm.u-toyama.ac.jp

【学生生活・課外活動に関すること】

学務部学生支援課 内線：(91) 6088

E-mail：tgakusei@u-toyama.ac.jp

【その他】危機管理室

内線：(91) 6270・6272

E-mail：kikikanri@adm.u-toyama.ac.jp